

1. 評価報告概要表

全体を通して(このホームの優れている点、独自に工夫している点など)	
<p>法人代表者(理事長)が認知症ケアに深い理解と情熱を有している。管理者をはじめ、全スタッフが心一つにして、運営理念の実現をめざして家庭的な雰囲気の中で人としての尊厳を最大に尊重し、入居者主体のケアに取り組んでいる。月毎の目標も決め達成に努力している。職員の月目標を決め、その達成に努力している。職員の笑顔とおだやかな接し方は入居者の和やかな表情として現れている。一日の流れは、実にゆったりとしていて、あくまでも入居者のペースを尊重し、起床や就寝の時刻も自由であり、食事もゆっくりと摂っておられる。勤務体制を工夫して夜の入浴もできる。散歩や買い物に出かけたり、一人で近くの書店や図書館に行かれる方もいる。希望による遠出の機会も多く、入居者の楽しみの一つになっている。</p>	
分野	特記事項(優先順位の高い要改善点について)
運営理念	<p>運営理念は、玄関ホールに掲示されている。しかし、文字が小さく読みづらい。運営理念を短い文章で表現し、大きな文字で明示すると、より解りやすく、理念の啓発にもつながると思われる。再検討をお願いしたい。</p>
生活空間づくり	<p>家庭的な環境の中で入居者の状況に合わせた生活空間が形成されており、特に要改善点はない。更なる工夫発展を期待したい。</p>
ケアサービス	<p>緊急時の手当については、ホーム内で研修を行い、全職員が緊急の対応ができる様に取り組んでいる。しかし、緊急事態が発生した時に、適切な処置がとれるかに不安を持った職員もいる。更に継続的な研修を積み、緊急時に適切に対応できる知識と技術の習得を期待したい。</p>
運営体制	<p>地域との交流が積極的に図られ、近隣地域への外出の機会も多い。警察署や消防署にホームの理解と啓発を兼ねて、安全対策等の協力をお願いされる事が望ましい。今後、介護教室の開催も予定されているので、行政と密接に連携をとり、その実現を期待したい。</p>

分野・領域	項目数	「できている」項目数	
		外部評価	
運営理念			
運営理念	4項目	3	
生活空間づくり			
家庭的な生活環境づくり	4項目	4	
心身の状態に合わせた生活空間づくり	6項目	6	
ケアサービス			
ケアマネジメント	7項目	7	
介護の基本の実行	8項目	8	
日常生活行為の支援	10項目	10	
生活支援	2項目	2	
医療・健康支援	9項目	8	
地域生活	1項目	1	
家族との交流支援	1項目	1	
運営体制			
内部の運営体制	10項目	10	
情報・相談・苦情	2項目	2	
ホームと家族との交流	3項目	3	
ホームと地域との交流	4項目	2	

2. 評価報告書

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		運営理念 1. 運営理念の明確化					
1	1	理念の具体化及び運営理念の共有 管理者は、認知症高齢者グループホーム(以下「グループホーム」という。)に関わる法令の意義を理解しており、これを自らが所属するグループホーム(以下「ホーム」という。)の運営上の方針や目標等に具体化し、介護従業者に日常的に話している。				管理者はグループホームのあり方に造詣が深く、理念を具体化して定例の会議の席上だけでなく、日頃から職員に語りかけている。また、職員は身分証明書の裏面に理念を書き込み、常に携帯している。具体的な月の目標を話し合っ決め、理念の共有化を図っている。	
2	3	運営理念の明示 ホームの運営理念を利用案内時の説明文書及びホームの見やすいところに明示し、かつ、入居者及びその家族等に分かりやすく説明している。				利用案内書や玄関ホールの掲示板に明示しており、入居者や家族にも十分に説明が行われている。ただし、掲示してある文書の文字が小さくて見づらい。	具体化した理念を短い文章で表現し、大きな文字で表して掲示すると、より、理念がはっきりし、ホームの長が理解されるのではないだろうか。
3	4	権利・義務の明示 利用者の権利・義務を利用案内時の説明文書及び契約書に分かりやすく示し、かつ、入居者及びその家族等に説明し同意を得ている。				介護契約書に「利用者及び利用者代理人の権利」「利用者及び利用者代理人の義務」の条項に明示してある。また、入居前に納得のいく説明がなされている。	
		2. 運営理念の啓発					
4	5	運営理念の啓発 ホームの運営理念や役割が地域に理解されるよう、地域に対する運営理念の啓発・広報に取り組んでいる。(ホームの説明会、ホーム便り等)				日頃の地域との交流の場や、法人が発行している広報紙を通じて啓発に努めている。	ホーム独自の「便り」の発行が検討されており、ホーム便りによる啓発にも期待したい。
運営理念 4項目中 計			3	1	0		
		生活空間づくり 1. 家庭的な生活空間づくり					
5	6	気軽に入れる玄関まわり等の配慮 違和感や威圧感を感じさせず、入居者や家族が入りやすく、近隣の住民も訪ねやすいよう、玄関まわりや建物の周囲に、家庭的な雰囲気づくりの配慮をしている。(玄関まわりに草花を植える、親しみやすい表札をかける等)				玄関付近には、入居者と共に植えた草花のプランターが置いてある。玄関の入り口も引き戸で、家庭的な雰囲気があり、入りやすい。表札もさりげないが明るくて親しみを覚える。	
6	7	家庭的な共用空間づくり 共用の生活空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、いずれも家庭的な雰囲気を有しており、調度や設備、物品や装飾も家庭的である。				広い畳の間にはこたつが置いてあり、入居者がゆったりと休んでおられる。古着や浴衣を再利用して作ったカーテンやクッションも見られる。全体的にも明るい落ち着いた色調である。	

項目番号		項目	できている	要改善	評価不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
7	8	共用空間における居場所の確保 共用空間の中に、入居者が一人になったり気のあった入居者同士で自由に過ごせるような居場所を確保している。				ソファや椅子、ベンチが適切に配置され、一人でくつろいでいる入居者の姿が見受けられる。	
8	9	入居者一人ひとりにあわせた居室の環境づくり 居室には、使い慣れた家具や生活用品、装飾品等が持ち込まれ、安心して過ごせる場所となっている。				使い慣れた品物の持込には制限がない。テレビ、椅子、鏡、お茶道具、小さい整理だんす、花瓶、その他いろいろな物が各居室に見受けられる。居室で仏壇に毎日おまいりされている入居者もいる。	
家庭的な生活環境づくり 4項目中 計			4	0	0		
2.心身の状態にあわせた生活空間づくり							
9	11	身体機能の低下を補う配慮 入居者の身体機能の低下にあわせて、安全かつできるだけ自立した生活を送れるようにするための設備や工夫がある。(すべり止めや要所への手すり等の設置、浴槽・便座・流し台等の使い勝手の工夫、物干し等の高さの調節等)				階段には両側に手すりがあり、滑り止めもきちんと付けている。廊下、トイレ、浴室の手すりも入居者の身体機能に合わせて設置されている。浴室の床や浴槽の底も滑らない素材を使用している。物干しは高さが調節できる。	
10	13	場所間違い等の防止策 職員は、入居者一人ひとりがホーム内の場所が分かるかを把握しており、家庭的な雰囲気をこわさず、場所の間違いや分からないことでの混乱を防ぐための工夫をこらしている。(トイレや部屋の目印等)				居室の入り口には、表札が目の高さにつけられており、自分で氏名を書くこともできる。浴室、トイレも入居者の状況に応じた印がある。	
11	14	音の大きさや光の強さに対する配慮 入居者が落ち着いて暮らせるように、音の大きさや光の強さに配慮している。(テレビ、職員の会話のトーン、照明の強度、まぶしさ、日射し等)				自然光をできるだけ取り入れ、全体的に明るい室内である。光量はカーテンで調節し、まぶしさを防いでいる。テレビの音量を夜は小さくしている。職員の話しかける言葉も明るく、逆に静か過ぎることも無い。	
12	15	換気・空調の配慮 気になる臭いや空気の上よみがないように、換気を適宜行っている。また、冷暖房の温度調節は、冷やし過ぎや暖め過ぎがないように適切に行っている。				できるだけ換気を心がけており、空気の上よみは感じられない。温度計と湿度計が備えられており、各個人に合わせた室温調節が行われている。浴室やトイレは、室内と温度差が無い様に工夫している。	
13	17	時の見当識への配慮 見やすく、馴染みやすい時計や暦を、目につくところに設置している。				居間には大きな時計や日めくりの暦がある。居室にもカレンダーや小さい時計が見受けられる。また、手作りのカレンダーもある。干し柿やクリスマスツリーが季節感を醸し出している。	
14	18	活動意欲を触発する物品の用意 入居者の活動意欲を触発する馴染みの物品を用意し、本人の経験や状況に応じて提供している。(ほうき、たらい、裁縫道具、大工道具、園芸用品、趣味の品等)				掃除用具、裁縫道具、手芸道具、習字道具、楽器等いろいろな物が準備されている。入居者がいつでも自由に利用できる。	
心身の状態にあわせた生活空間づくり 6項目中 計			6	0	0		

項目番号		項目	できている	要改善	評価不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		ケアサービス 1. ケアマネジメント					
15	20	個別具体的な介護計画 アセスメントに基づいて、入居者主体の目標を立て、入居者一人ひとりの特徴を踏まえた具体的な介護計画を作成している。				解決すべき課題(ニーズ)を的確に把握し、目標を短期と長期に分けて設定している。サービス内容も極めて具体的であり、期間もきちんと定めてある。	
16	21	介護計画の職員間での共有 介護計画を、すべての職員の気づきや意見を取り入れて作り、すべての職員が計画の内容を知ることができる仕組みを作っている。				全員参加の会議でケアプランが検討されている。その際、ニーズに合った日々の生活援助の記録が十分に活かされている。作成された計画は、いつでも自由に見ることができる。	
17	22	介護計画への入居者・家族の意見の反映 介護計画を、入居者や家族とも相談しながら作成している。				入居者及び家族の意向が十分に尊重され、施設サービス計画書にもきちんと記録として残されている。作成された計画には、入居者本人や家族の承諾印があり、その写しが家族にも渡されている。	
18	23	介護計画の見直し 介護計画に実施期間を明示して、その期間が終了する際に見直しを行うことはもとより、状態変化に応じた随時の見直しを行っている。				計画の評価がきちんと行われ、定期的に、或いは状況の変化に応じた見直しが随時行われている。見直した箇所はわかりやすい様にペンの色を変えて記録されている。	
19	24	個別の記録 日々の介護や介護計画に反映させるため、入居者一人ひとりの特徴や変化を具体的に記録している。				時間を追って、昼夜の具体的な様子が記録されている。記録は個人毎にファイルされている。	
20	25	確実な申し送り・情報伝達 職員の申し送りや情報伝達を確実にし、重要な点はすべての職員に伝わる仕組みを作っている。				申し送りノートが備えられ確実な情報伝達が図られている。確認のサインもある。微妙な点は、口頭でも伝えられている。	
21	26	チームケアのための会議 チームとしてケアを行う上での課題を解決するため、すべての職員で、定期的に(緊急案件がある場合にはその都度)会議を開催し、活発に意見交換を行って合意を図っている。				定例の会議ばかりでなく、状況によっては、随時サービス担当者会議が開かれている。会議の様子は、出席者、検討項目、検討内容、結論、残された課題等が記録されている。	
ケアマネジメント 7項目中 計			7	0	0		

項目番号	項目	できている	要改善	評価不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
	2. ホーム内でのくらしの支援(1)介護の基本の実行					
22	27 入居者一人ひとりの尊重 職員は、常に入居者一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応を行っていない。(入居者一人ひとりの違いの尊重、さりげない介助、プライベートな場所での礼儀、本人の返答能力に応じた質問方法、本人が思っている「現実」を否定しない等)				さりげない誘導や介助が行われ、入居者を人生の先輩として、また、大人として接している。居室への入室も許可を得てからである。	
23	28 職員の穏やかな態度 職員の言葉かけや態度はゆったりしており、やさしい雰囲気で見守っている。				入居者に接する様子がゆったりとしていて、せわしくない。言葉かけも和やかである。	
24	30 入居者一人ひとりの過去の経験を活かしたケア 入居者一人ひとりの生まれてからこれまでの生活歴、本人にとって大切な経験や出来事を知り、その人らしい暮らしや尊厳を支えるためにそれを活かしている。				入居前や入居後もこまめに情報を収集し、ケアに活かしている。それが入居者本人の自信にもなっている。料理、漬物漬物、裁縫、読書、畑作業、その他いろいろである。	
25	32 入居者のペースの尊重 職員は、職員側の決まりや都合で業務を進めていく態度ではなく、入居者が自由に自分のペースを保ちながら暮らせるように支えている。				大まかな一日の流れはあるが、あくまでも入居者主体の流れである。起床、就寝の時刻も自由である。昼食もゆっくりと遅くまでかかって摂られている方もあった。昼食後も午睡をしたり、ゆっくりと外を眺めたりと思いつきに過ごされている。	
26	33 入居者の自己決定や希望の表出への支援 職員は、入居者一人ひとりが自分で決めたり希望を表したりすることを大切に、それらを促す取組を日常的に行っている。(選んでもらう場面を作る、選ぶのを待つ等)				遠出は希望を聞いたり、日頃の会話の中から行き先を決めている。東与賀海岸の七面草見学、嬉野の温泉豆腐味わい、地域の夏祭りへの参加等、多々である。クリスマス会で使う楽器も希望で選んでもらっている。	
27	35 一人でできることへの配慮 自立支援を図るために、入居者の「できること、できそうなこと」については、手や口を極力出さずに見守ったり一緒に行うようにしている。(場面づくり、環境づくり等)				職員は料理に限らず、野菜づくり、裁縫、漬物、手芸、洗濯物干し等、見守ったり、言葉かけをしながら一緒に行っている。	
28	37 身体拘束のないケアの実践 身体拘束は行わないということをすべての職員が正しく認識しており、身体拘束のないケアを実践している。				開設以来、拘束は一例もない。命令形による言葉の拘束も無い様に十分に留意している。身体拘束に関する勉強会も行われている。	
29	38 鍵をかけない工夫 入居者の自由な暮らしを支え、入居者や家族等に心理的の圧迫をもたらさないよう、日中は玄関に鍵をかけなくてもすむような配慮をしている。やむを得ず鍵をかける場合は、その根拠が明白で、その理由を家族に説明している。(外出の察知、外出傾向の把握、近所の理解・協力の促進等)				夜間を除いて、玄関に施錠をしていない。入居者の出入りは、優しい鈴の音と職員の見守りや耳で察知している。	
介護の基本の実行 8項目中 計		8	0	0		

項目番号	項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
	(2)日常生活行為の支援 1) 食事					
30	43 馴染みの食器の使用 家庭的な食器を使っており、茶碗や湯呑み、箸等は、入居者一人ひとりが使い慣れたものになっている。				湯呑と箸は個人用の使い慣れた物を使用している。食器類は温かみのある陶磁器類がそろっている。	
31	44 入居者一人ひとりにあわせた調理方法・盛り付けの工夫 入居者一人ひとりの咀嚼・嚥下等の身体機能や便秘・下痢等の健康状態にあわせた調理方法としつつ、おいしそうな盛り付けの工夫をしている。				体調や好みによって味付けややわらかさを変えている。おにぎりにしたり、盛り付けもおいしそうである。	
32	45 個別の栄養摂取状況の把握 入居者一人ひとりの摂取カロリーや水分摂取量、栄養バランスを、一日全体を通じておおよそ把握している。				管理栄養士による献立で、バランスのとれた栄養やカロリー摂取である。食事摂取量、水分摂取量も食事後やおやつ後のチェックで把握されている。	
33	47 食事を楽しむことのできる支援 職員も入居者と同じ食事を一緒に楽しんで食べながら、食べ方の混乱や食べこぼし等に対するサポートをさりげなく行っている。				職員も全員、一緒に食事を摂っている。職員の席は介助が必要な方に寄り添っている。食事中や食後も会話があり、楽しい食事風景である。食べこぼしは後でそっと対応している。	
	2) 排泄					
34	48 排泄パターンに応じた個別の排泄支援 おむつをできる限り使用しないで済むように、入居者一人ひとりの排泄パターンを把握し、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている。				個人毎に把握が出来ており、誘導やトレーニングパンツの使用で排泄自立の支援がなされている。	
35	50 排泄時の不安や羞恥心等への配慮 排泄の誘導・介助や確認、失禁の対応は、不安や羞恥心、プライバシーに配慮して行っている。				さりげない言葉かけで早めの誘導が行われている。失禁の場合は、他の入居者に気付かれない様に居室で対処されている。	
	3) 入浴					
36	53 入居者一人ひとりの希望にあわせた入浴支援 入居者一人ひとりの希望にあわせ、くつろいだ入浴ができるように支援している。(時間帯、長さ、回数等)				風呂は毎日沸いており、希望すればいつでも入浴できる状況にある。夜間の入浴も職員の勤務状態にもよるが、月に7日程度は、入浴できる。	
	4) 整容					
37	56 理美容院の利用支援 入居者一人ひとりの希望にあわせて、理美容院の利用を支援している。(カット、パーマ、染め、セット等)				入居者の希望の理美容室で理美容がなされている。美容室からカットに来てもらう事もある。家族と美容院に行かれる方もいる。	

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
38	57	プライドを大切にした整容の支援 整容の乱れ、汚れ等に対し、プライドを大切にしたりさげなくカバーしている。(髭、着衣、履き物、食べこぼし、口の周囲等)				寝癖のついた髪をさりげなく直したり、食べこぼしは、食後に入居者自身が気づく様にさりげなく声をかけていた。	
		5) 睡眠・休息					
39	60	安眠の支援 入居者一人ひとりの睡眠のパターンを把握し、夜眠れない入居者には、1日の生活リズムづくりを通じた安眠策を取っている。				散歩や掃除、午後の軽いレクリエーション等を睡眠に結び付けている。寝付けない時は、話を聴いたりしながら睡眠に導いている。眠剤の使用は医師と相談して最小限に押さえている。	
日常生活行為の支援 10項目中 計			10	0	0		
		(3)生活支援					
40	64	金銭管理の支援 入居者が自分でお金を持つことの大切さを職員が分かっており、日常の金銭管理を本人が行えるよう、入居者一人ひとりの希望や力量に応じて支援している。				家族と相談の上、近所の店や訪問販売のパン屋さんから買い物をする等、入居者の力量に応じた支援がなされている。支援のもとにタクシーで診察に出かけたり、新聞代を支払っている入居者もある。	
		(4)ホーム内生活拡充支援					
41	66	ホーム内の役割・楽しみごとの支援 ホーム内で入居者一人ひとりが楽しみごとや出番を見い出せるよう、場面づくり等の支援を行っている。(テレビ番組、週刊誌、園芸、食器洗い、掃除、洗濯物たたみ、小動物の世話、新聞取り等)				ほとんどの入居者に出番がある。土いじり、園芸、手芸、洗濯物干し、洗濯物たたみ、読書、手芸、料理、その他いろいろな場面があり、支援が行われている。	
生活支援 2項目中 計			2	0	0		
		(5)医療機関の受診等の支援					
42	68	医療関係者への相談 心身の変化や異常発生時に、気軽に相談できる医療関係者を確保している。(医師、歯科医師、保健婦、看護婦等)				協力医療機関が確保され、いつでも相談できる体制にある。歯科の訪問診察もある。	
43	73	早期退院に向けた医療機関との連携 入院した場合、早期退院のための話しあいや協力を医療機関と行っている。				近くの病院へ入院の場合は、毎日の様に見舞いに行き、主治医とも相談が行われている。お見舞いに、入居者と一緒に行くこともある。	
44	74	定期健康診断の支援 年に最低1回は、健康診断や医師の指導を受けられるように支援している。開設間もないホームは、健康診断を受けられる準備や体制を整えている。				2週間毎に定期受診がある。主治医の判断により採血検査や胸部レントゲン撮影もある。健康診断をいつでも受診できる体制にある。	

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		(6)心身の機能回復に向けた支援					
45	76	<p>身体機能の維持</p> <p>認知症の人の身体面の機能低下の特徴(筋力低下、平衡感覚の悪化、嚥下機能の低下等)を理解し、買い物や散歩、調理、楽しみごと等の日常生活の中で自然に維持・向上するように取り組んでいる。</p>				散歩、買い物、外出、土いじり、手芸、日光浴、調理等、日常生活の中で身体機能低下の防止に努めている。職員も日常生活におけるケアの大切さを理解している。	
		(7)入居者同士の交流支援					
46	78	<p>トラブルへの対応</p> <p>職員は、入居者同士のけんかやトラブルの原因を把握し、必要な場合にはその解消に努め、当事者や他の入居者に不安や支障を生じさせないようにしている。</p>				まずは見守っているが、状況に応じて互いの自尊心を傷つけない様に留意しながら間に入っている。トラブル対応の記録が、日常の記録の中に残されている。	
		(8)健康管理					
47	80	<p>口腔内の清潔保持</p> <p>入居者の力を引き出しながら、口の中の汚れや臭いが生じないように、口腔の清潔を日常的に支援している。(歯磨き・入れ歯の手入れ・うがい等の支援、出血や炎症のチェック等)</p>				毎食後、入居者の状況に応じてうがいや歯磨きの支援が行われている。義歯の手入れも、入居者の状況に応じて支援が行われている。	
48	83	<p>服薬の支援</p> <p>職員は、入居者が使用する薬の目的や副作用、用法や用量を承知しており、入居者一人ひとりが医師の指示どおりに服薬できるよう支援し、症状の変化を確認している。</p>				個人毎に薬剤の服用説明書がファイルされており、全職員が目を通してしている。薬剤は、個人毎、服用時間毎に小分けされ、服用忘れや誤飲が無い様に工夫している。	
49	85	<p>緊急時の手当</p> <p>入居者のけが等の緊急時に、職員は応急手当を行うことができる。(けが、骨折、発作、のど詰まり等)</p>				マニュアルがあり、全職員参加による研修会が行われている。しかし、全職員がいざという時、慌てず、すばやく、適切に対応できるまでにはない。	今後も継続的な研修会や訓練の積み重ねを期待したい。
50	86	<p>感染症対策</p> <p>感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している。(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA等)</p>				経営母体の病院と一緒に感染症予防対策が検討され、実行されている。	
医療・健康支援 9項目中 計			8	1	0		

項目番号		項 目	できて いる	要 改善	評 価 不 能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		3. 入居者の地域での生活の支援					
51	90	ホームに閉じこもらない生活の支援 入居者が、ホームの中だけで過ごさずに、積極的に近所に出かけて楽しめるような雰囲気を作っている。(買い物、散歩、近隣訪問、集会参加等)				散歩はほとんど毎日行われている。近所訪問や買い物に出かける事も多い。ドライブに出かけたり、地域の行事や保育園の運動会に参加することもある。	
地域生活 1項目中 計			1	0	0		
		4. 入居者と家族との交流支援					
52	94	家族の訪問支援 家族が気軽に訪問でき、訪問時は居心地よく過ごせるような雰囲気を作っている。(来やすい雰囲気、歓迎、関係再構築の支援、湯茶の自由利用、居室への宿泊のしやすさ等)				職員は、笑顔で家族に声をかけたり、お茶を出したりして接しており、家族としても訪問しやすい雰囲気である。一緒に食事をしたり、宿泊もできる。	
家族との交流支援 1項目中 計			1	0	0		
		運営体制 1. 事業の統合性					
53	96	責任者の協働 法人代表者及び管理者は、ケアサービスの質の向上に熱意を持ち、それぞれの権限や責任をふまえて、共に取り組んでいる。				理事長(法人代表者)が認知症ケアに懸ける熱意を管理者がしっかりと受け止め、全スタッフと共に理念の具体的な実践に取り組んでいる。	
54	97	職員の意見の反映 介護従業者の採用、運営方法、入居者の受入れや入居継続の可否については、職員の意見を聞いている。				職員は、理事長も参加する定例会議の席上や、日頃自由に意見を述べる事が出来る。職員の採用や配置換えには、管理者も面接等で関わっている。	
		2. 職員の確保・育成					
55	101	入居者の状態に応じた職員の確保 入居者の状態や生活の流れを支援するために、これに即した職員の勤務ローテーションを組んでいる。				職員数はきちんと確保され、勤務体制もきちんと組まれている。緊急事態にも対応できる用意がある。夜間は夜勤体制である。	
56	103	継続的な研修の受講 職員が、採用時、フォローアップ等それぞれの段階に応じた研修を受講し、その内容をすべての職員に周知している。				採用時だけでなく、その後も積極的に研修会へ参加している。研修内容は、定例会議のほかに他の職員にも報告され、全体研修の重要な機会となっている。	
57	105	ストレスの解消策の実施 職員の業務上の悩みやストレスを解消する方策を採り入れている。(外部者と接する機会、職員相互の親睦、悩みの聴取、スーパーバイザーの導入等)				管理者は職員の悩みを把握している。リフレッシュの場として法人全職員で組織されているサークル活動や親睦会に参加している。	

項目番号	外部	自己	項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
			3. 入居時及び退居時の対応方針					
58		107	入居者の決定のための検討 グループホームに適した入居対象者であるか、十分に検討している。(介護保険被保険者証、診断書、入居申請に至る経過、生活や対人関係、入居者・家族の希望等)				本人や家族の希望を優先しつつも、入居にふさわしいかを入居にあたっての条件を中心に慎重に検討されている。必要に応じて入居希望者に会うこともある。	
59		109	退居の支援 退居は、契約に基づくとともにその決定過程が明確である。また、入居者や家族に十分な説明を行った上で、納得のいく退居先に移れるように支援している。退居事例がない場合は、その体制がある。				退居された事例は入院の為にほとんどで、自宅復帰や経済的負担の事例もある。いずれも入居者や家族の納得の上での退居である。	
			4. 衛生・安全管理					
60		112	ホーム内の衛生管理 ホーム内の清潔や衛生を保持している。(食品、布巾、包丁、まな板、冷蔵庫、洗濯機等)				布巾は毎日交換している。まな板、包丁は毎日消毒している。冷蔵庫も定期的に点検と清掃が行われている。居室、トイレ、浴室も常に清潔さが保たれている。	
61		114	注意の必要な物品の保管・管理 薬や洗剤、刃物等の注意の必要な物品については、保管場所、管理方法等を明確に取り決め、かつ、そのとおりに実行している。				包丁、洗剤、薬剤は、別の鍵のかかる保管場所や手の届かない所に保管している。	
62		116	事故の報告書と活用 けが、転倒、窒息、意識不明、行方不明等の緊急事態が発生した場合、事故報告をまとめており、サービスの改善につなげている。(再発防止の話あい、今後活かす意義づけ等)				事故報告書やヒヤリハットの記録があり、サービス担当者会議や安全委員会、また、随時その場で事故再発防止や、事故予防が図られている。	
内部の運営体制 10項目中 計				10	0	0		
			5. 情報の開示・提供					
63		118	調査等の訪問に対する対応 介護相談員や評価調査員等の訪問時には、情報を積極的に提供している。				個人情報に配慮しつつ、積極的に開示している。	
			6. 相談・苦情への対応					
64		119	相談・苦情受付の明示 相談や苦情を受け入れるホーム側の窓口及び職員が明確であり、入居者及び家族にその利用の仕方を文書と口頭で繰り返し伝えている。				玄関ホールに相談箱が置かれている。重要事項説明書にも相談窓口が明示され、家族に説明が行われている。実際の相談や要望は、面会時になされる事が多い。	
情報・相談・苦情 2項目中 計				2	0	0		

項目番号 外部 自己	項目	でき ている	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
	7. ホームと家族との交流					
65	122 家族の意見や要望を引き出す働きかけ 家族が、気がかりなことや、意見、希望を職員に気軽に伝えたり相談したりできるように、面会時の声かけ、定期的連絡等を積極的に行っている。				面会に見えた家族には気軽に話しかけている。また、笑顔で接している。面会が少ない家族には電話で連絡をとっている。	
66	123 家族への日常の様子に関する情報提供 家族に、入居者の暮らしぶりや日常の様子を定期的、具体的に伝えている。（「たより」の発行や行事ビデオの上映、写真の送付等）				日頃の様子や行事での表情を個人毎にアルバムに納めている。また、希望する家族に写真をあげたりしている。法人の広報紙にもホームの様子を取り上げ、家族に送付している。	
67	126 入居者の金銭管理 入居者が金銭の管理ができない場合には、その代替方法を家族と相談の上定めており、家族に定期的なその出納を明らかにしている。				原則的に金銭管理は行っていないが、入居者の状況により金銭を預かる場合もある。その場合は金銭の出納を請求書、領収書と共に家族に報告し了承を得ている。	
ホームと家族との交流 3項目中 計		3	0	0		
	8. ホームと地域との交流					
68	127 市町村との関わり 市町村との連絡を密にとり、家族介護教室等の市町村事業を積極的に受託している。				事業を受け入れる体制にはあるが、行政との連絡や相談の機会が少ない。	ホーム独自の介護教室の開催が検討されているので、行政と連携をとり、市の事業として受託されることを期待したい。
69	130 地域の人達との交流の促進 地域の人達が、遊びに来たり立ち寄ってくれたりするように取り組んでいる。				散歩や買い物、地域の夏祭りへの参加等を通じて、地域の方と顔なじみになったり、挨拶を交したりしている。	
70	132 周辺施設等の理解・協力への働きかけ 入居者の生活の安定や拡がりのために、周辺地域の諸施設から協力を得ることができるよう、理解を拡げる働きかけを行っている。（商店、福祉施設、警察、消防、文化教育施設等）				保育園や小中学校とは交流があるが、警察や消防関係には協力や理解を得る働きかけがなされていない。	警察署や消防署にもホームの理解と啓発を兼ねて、安全対策上からも協力依頼の働きかけを検討されることが望まれる。
71	133 ホーム機能の地域への還元 ホームの機能を、入居者のケアに配慮しつつ地域に開放している。（認知症の理解や関わり方についての相談対応、教室の開催、家族・ボランティア等の見学・研修の受け入れ等）				ボランティアや研修生の見学を受け入れている。中学生が福祉の学習にみえる事もある。	
ホームと地域との交流 4項目中 計		2	2	0		

(1)「管理者」には、管理者不在の場合にこれを補佐する者を含む。

(2)「職員」には、管理者及び非常職員を含む。